

介護保険の給付対象とならないサービスの料金

(重要事項説明書5-(2))

① 食事の提供に要する費用(食材料費及び調理費)

	月額(31日)	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
			第1段階	第2段階	第3段階
食事の提供に 要する費用	44,795円	1日 1,445円	1日 300円	1日 390円	① 650円 ② 1,360円

※ 重要事項説明書(3)に定めのとおり、個人の希望により特別に用意する食事・外食等にかかった費用は実費負担となりますので、上記の金額を超える場合があります。

※ 食費は1日当たりでいただきます。(1食でも3食でも同じ料金となります。)

② 居住に要する費用(光熱水費及び室料(建物設備等の減価償却費))

1日当たりの利用料(居住費)

居住(滞在) に要する費用	月額(31日)	通常 (第4段階)	介護保険負担限度額認定証に記載されている額		
			第1段階	第2段階	第3段階
多床室 (2・4人室)	28,365円	1日 915円	1日 0円	1日 430円	1日 430円
個室	38,161円	1日 1,231円	1日 380円	1日 480円	1日 880円

※ 外出・外泊・入院等で居室を開けておく場合

- ・ 多床室(2人室・4人室)……1日あたり 915円
- ・ 個室……1日あたり1,231円

第1段階から第3段階については7日目から、第4段階以上については1日目からの徴収になります。

※ 6日以内の外泊、入院には、外泊時加算と居住費の両方がかかります。

③ 契約書第19条に定める、契約終了後も居室を明け渡さない場合の利用料金

契約者の要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
料金 1日当たり 個室・多床室	8,000円	9,000円	10,200円	11,000円	11,800円